

1 コミュニティについて

(1) コミュニティって…?

- 「コミュニティ」という言葉の意味には、「①一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団。地域社会。共同体。②アメリカの社会学者マキヴァー（1882～1970）の設定した社会集団。家族。村落など。」（広辞苑）とあります。
- 行政においては、昭和44年の国民生活審議会の報告「コミュニティー生活の場における人間性の回復」の提言の中で、“生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と共通目標をもった開放的で、しかも構成員相互の信頼感のある集団”として捉え、“今日の社会における連帯感の薄れ、孤独感や無力感の深まりと言った、失われた人間性を回復するには、コミュニティを生活の場において形成していくことが大切だ”と述べられています。
- 昭和50年代後半から、23区では長期的な区政の展望を描き、施策の総合的な調整を行うなど、今までよりも地域社会のあり方に、より積極的で責任の持てる行政の展開が始まり、住民参加による“コミュニティ形成”や“まちづくり”への取組みが積極的に行われています。

(2) 新宿区での「コミュニティ」の位置づけは…?

- 新宿区では、昭和60年の新宿区コミュニティ検討懇談会報告「新宿区のこれからのコミュニティ施策のあり方について」でコミュニティを次のように位置づけました。
 - ① 区民相互の活発な交流やふれあいと参加により、人間性を豊かにし、自主性と連帯を強める場。
 - ② 住民が、共同に目標の達成や共通に問題解決に、積極的に取り組み、地域住民の合意を図り、地域自治を展開する場。
 - ③ 地域への参加を通じて、自治意識を高め、区政への積極的な参加を拡大していく場。
- そして、コミュニティ形成を図るためには、次の視点からシステムづくりの必要性を挙げています。
 - ① 地縁性を高めるための社会活動のシステムづくり
 - ② 住民主体による地域運営の組織づくり
 - ③ 社会的活動を支えるための物的環境づくり
- 昭和62年策定の基本構想では、「人間性の尊重」「自立と交流連帯」「地域性の重視」を基本理念に、「ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち」の実現に向け、「ふれあいと連帯の推進」を図り、**住みよい地域社会**を形成するとしています。
「住みよい地域社会」すなわち「**住んで楽しいまち**」ということになります。

2 新宿区の取り組み

(1) コミュニティづくりとして..

- (1) 地域のコミュニティづくりのハード・ソフト両面にわたる核としての機能の充足
【特別出張所の建て替えによる区民センター化】
 - ・建設の計画段階からの住民参加
 - ・管理運営は地域活動団体及び地域住民で構成する自主運営組織に委託（地域センター管理運営委員会）。
- (2) 特別出張所におけるコミュニティづくりの「きっかけ」事業
 - ・地域センターだよりの発行
 - ・地域自主事業

● コミュニティづくりの推進（平成17年度 予算額 5,112千円）

- (1) 地域懇談会等（戸塚、落合第二特別出張所）
- (2) 地域だよりの発行（戸塚特別出張所）
- (3) ホームページ作成研修（地域センター事務局職員）
- (4) 貸出物品の更新・充実
- (5) 町会・自治会等活性化への支援

(2) 新宿区コミュニティ推進計画(平成3年)での体系

I 地縁性を高めるための社会活動づくり

- ①コミュニティ意識の啓発・普及
 - ・意識づくりのための働きかけ
 - ・啓蒙・啓発書の発行
 - ・コミュニティリーダー及びコミュニティ団体の育成
- ②情報サービスの充実
 - ・各種情報の収集と提供
 - ・相談機能の充実
 - ・地域情報の充実
- ③地域の行事・事業の促進
 - ・地域行事・事業の実施
 - ・地域活動のための援助
- ④地域ぐるみでの対応
 - ・互いに助け合う仕組みづくり
 - ・災害に強いまちづくりの促進
 - ・きれいで安全なまちづくりの促進
 - ・地域カルテの作成

Ⅱ 社会活動を保障するための物的環境の整備

- ①地域施設の体系的整備
 - ・施設情報のネットワーク化
 - ・コミュニティ施設の整備
- ②地域施設の開放
 - ・学校等地域施設の開放の促進
 - ・自主管理運営の促進
- ③地域ニーズに応える新しい施設環境の整備
 - ・地域センターの建設
 - ・地域センターの運営
 - ・民間施設との連携

Ⅲ 住民主体による地域運営への対応

- ①地域への柔軟な対応
- ②総合的展開のための組織づくり

(3) 基本計画では、

- 前期基本計画【ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち（46事業）】
- 後期基本計画【ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち（49事業）】

《2-3 ふれあい・参加・協働の推進》

1 コミュニティ活動の充実と支援

(1) コミュニティ活動の充実

- ・地域の課題を住民自らが考え、解決に向け主体的に取り組むための協働のしくみづくりを推進

(2) コミュニティ活動への支援

- ・交流と協働の場としての地域センター機能の活性化、多様な担い手によるコミュニティ活動への支援を計画的に進める。

2 コミュニティ施設の充実と利用の促進

(1) コミュニティ施設の整備

- ・地域コミュニティの核となる施設として区民センターの整備を進める。

(2) コミュニティ施設の利用促進

- ・各施設に関する情報を適切に提供するなど、利便性の向上と新たな利用者層の拡大を図る。

(4) 第四次実施計画では

《新たな都市型コミュニティの構築》

- 地域社会を構成する多様な人たち（区民や地域団体、NPO、企業等の多様な主体）と行政がそれぞれの責任領域を明らかにしつつ、自己発意に基づき、ともに持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら、共通する課題の解決に努めていくとの中から、これまでにない方法やスタイルが見出され、よりよい解決が図られるとともに、地域社会に新たな人と人との関係がつくられていくものとする。
- こうした《協働》と《参画》は、基本構想の理念の推進と、「暮らしやすさも一番、にぎわいも一番」の新宿区を実現することにつながり、《協働》と《参画》によるまちづくりによって、《新たな都市型コミュニティの構築》が構築されるよう支援していきます。

【地域センター等の利用状況(平成16年度)】

1 四谷区民センター (平成9年4月1日開設)

	施設名	件数			利用率
		登録団体	その他	計	%
地域センター	多目的ホール	791	130	921	88.5
	和室 A	576	123	699	67.1
	和室 B	441	124	565	54.3
	茶室	465	133	598	57.4
	調理工作室	221	362	583	56.0
	集会室1(音楽室)	849	102	951	91.4
	集会室2	343	457	800	76.8
	集会室3	398	447	845	81.2
	集会室4	482	368	850	81.7
	小計	4,566	2,246	6,812	72.7
	区民ホール	721			74.6

●登録団体数 347団体(平成17.3.31現在)

2 牛込筆筒区民センター (平成3年12月21日開設)

()内は葬儀利用件数

	施設名	件数			利用率	
		登録団体	その他	計	%	
地域センター	多目的ホール(コントロール)	736	160	896	85.8	
	集会室1-A(バラA)	671	181	852	81.6	
	集会室1-B(バラB)	607	165	772	73.9	
	集会室2(トマト)	206	73	279	26.7	
	集会室3(なつめ)	528	177	705	67.5	
	集会室4(つつじ)	533	215	748	71.6	
	葬儀ができる	(菊)	37	328(273)	365(273)	35.0
	多目的ホール	(百合)	15	302(273)	317(273)	30.4
	和室(水仙)	18	383(273)	401(273)	38.4	
	小計	3,351	1,984(819)	5,335(819)	56.8	
	葬儀利用	73(実際に葬儀が行われた件数)			—	
	区民ホール	625			66.8	

●登録団体数 342団体(平成17.3.31現在)

3 榎町区民センター（平成14年4月1日開設）（ ）内は葬儀利用件数

施設名		件数			利用率 %
		登録団体	その他	計	
多目的ホール		683	107	790	75.9
調理室		180	120	300	28.8
大会議室	A	419	221	640	61.5
	B	403	190	593	57.0
工芸美術室		303	135	438	42.1
軽音楽室		800	90	890	85.5
和室		284	131	415	39.9
小会議室		454	237	691	66.4
葬儀ができる多目的ホール	ホールA	104	253 (235)	357 (235)	34.3
	ホールB	92	306 (235)	398 (235)	38.2
小計		3,722	1,790 (470)	5,512 (470)	52.9
葬儀利用		56（実際に葬儀が行われた件数）			

●登録団体数 275 団体（平成 17.3.31 現在）

4 若松区民センター（平成8年5月7日開設）（ ）内は葬儀利用件数

施設名		件数			利用率 %
		登録団体	その他	計	
第1集会室		611	145	756	72.6
第2集会室A		726	113	839	80.6
第2集会室B		587	107	694	66.7
多目的ホール		859	32	891	85.6
和室	はなみずき	783	77	860	82.6
	つばき	502	91	593	57.0
葬儀ができる多目的ホール		36	333 (323)	369 (323)	35.4
B1集会室		91	361 (324)	452 (324)	43.4
音楽室		573	99	672	64.6
調理室		158	18	176	16.9
小計		4,926	1,376 (647)	6,302 (647)	60.5
葬儀利用		84（実際に葬儀が行われた件数）			

●登録団体数 403 団体（平成 17.3.31 現在）

5 大久保区民センター (平成6年5月2日開設)

施設名	件数			利用率 %
	登録団体	その他	計	
会議室 A	565	266	831	79.8
会議室 B	689	220	909	87.3
会議室 C	745	169	914	87.8
調理室 工作室	612	137	749	72.0
和室	1,163	254	1,417	81.7
多目的ホール	1,359	90	1,449	83.5
計	5,133	1,136	6,269	82.1

●登録団体数 317 団体 (平成 17.3.31 現在)

* 1日の利用時間帯の区分は和室及び多目的ホールが5区分、その他の部屋は3区分

6 落合第一区民センター (平成9年1月20日開設) ()内は葬儀の利用件数

施設名		件数			利用率 %
		登録団体	その他	計	
第1集会室	A	461	149	610	58.8
	B	478	137	615	59.2
第2集会室		703	79	782	75.3
調理室		274	46	320	30.8
和室		555	51	606	58.4
多目的ホール		868	30	898	86.5
葬儀ができる多目的ホール	A	279	175 (75)	454(75)	43.7
	B	382	221 (75)	603(75)	58.1
和室 控室		235	105 (75)	340(75)	32.8
小計		4,235	993 (225)	5,228(225)	56.0
葬儀利用		20 (実際に葬儀が行われた件数)			

●登録団体数 237 団体 (平成 17.3.31 現在)

7 柏木区民センター（平成6年12月12日開設）

施設名	件数			利用率 %
	登録団体	その他	計	
会議室 1-A	362	145	507	48.7
会議室 1-B	554	115	669	64.3
会議室 2	517	158	675	64.8
料理室	333	85	418	40.2
音楽室	567	108	675	64.8
和室	275	136	411	39.5
多目的ホール	766	77	843	81.0
計	3,374	824	4,198	57.6

●登録団体数 219 団体（平成 17.3.31 現在）

8 角筈区民センター（平成元年9月5日開設）

施設名	件数			利用率 %		
	登録団体	その他	計			
地域 セ ン タ ー	A		541	272	813	78.1
	B		456	386	842	80.9
	会議室		214	271	485	46.6
	クッキングルーム		440	252	692	66.5
	和室 I		654	119	773	74.3
	多目的ホール		84	824	908	87.2
	和室 II		2,389	2,124	4,513	72.3
小計		552		58.4		
区民ホール					58.4	

●登録団体数 178 団体（平成 17.3.31 現在）